

豊中市立南丘小学校 PTA



南丘小学校 PTA は、学校・家庭・地域とコミュニケーションをとりながら子どもたちの健やかな成長をサポートすることを目的に活動しています。

各委員会の役割や業務内容は毎年見直しを行っています。

経験者の方の中には、「自分の役割の時と異なっている」と感じられることもあるかと思いますが、温かい目で見守っていただければと思います。“子どもたちのための PTA” を一緒に盛り上げていきましょう。

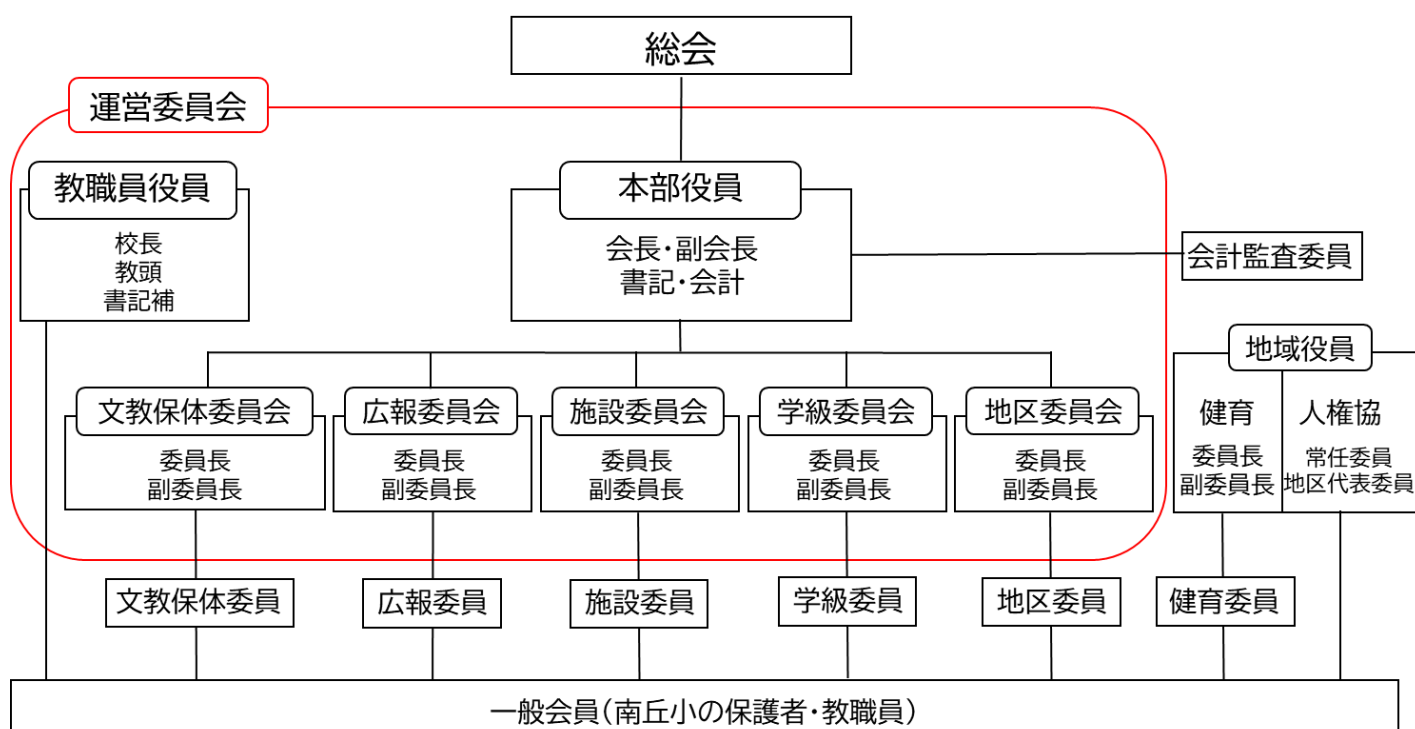
南丘小学校ホームページには今年の PTA 活動を掲載していますのでぜひ定期的にご覧ください。

南丘小学校 PTA
ホームページ QR コード



1.	PTA 組織図	P2
2.	PTA に関わる会議体	P3
3.	PTA に関わる役員・委員	P4
4.	本部役員	P6
5.	各委員会、クラス委員（文教・広報・施設・学級）地区委員	P8
6.	地域役員、健育委員	P11
7.	免除期間シート	P14

1.PTA 組織図



※開催月は目安です。当該年度の感染症流行状況によって、開催月、開催形式は変更になることがあります。

2.PTA に関わる会議体

総会

全会員をもって構成され本会の最高議決機関です。

開催月：原則 5 月（必要に応じて書面総会を開催）

※2022 年度は書面総会となっています。

役員会

学校と PTA の情報共有、意見交換等を行います。

構成：校長、教頭、会長、副会長(2 名)、書記、会計の 7 名

開催日時：運営委員会の 30 分前

※2022 年度は WEB 会議となっています。

運営委員会

PTA 会室にて PTA 活動の予定、報告、検討、相談等を行います。

構成：校長、教頭、書記補(2 名)、会長、副会長(2 名)、書記、会計、文教保体委員(長・副)

広報委員(長・副)、施設委員(長・副)、地区委員(長・副)、学級委員(長・副)の 19 名

開催月：4 月、5 月、6 月、7 月、9 月、1 月、3 月の年 7 回

※2022 年度は WEB 会議となっています。

次年度役員選考委員会

次年度 PTA 役員及び地域役員（会計監査委員）の選出を行います。

役員選考委員は次年度役員、会計監査委員にはなれません。

構成：本年度の役員より 3 名、各委員会より 1 名、教職員より 2 名の 10 名

開催月：11 月、12 月、1 月

※2022 年度は WEB 会議となっています。

オール委員会

今年度委員が集合し、委員長・副委員長が決定していない委員会はこの場で選出を行い、

委員長・副委員長のお知らせと顔合わせを行います。

開催月：4 月、2 月

※2022 年のオール委員会開催は、中止となっています。

3.PTA に関わる役員・委員

本部役員（四役）

PTA 全体の検討事項の話し合い、情報共有や意見交換を行います。

構成：会長、副会長（2 名）、書記、会計の 5 名

地域役員

構成：豊中市人権教育推進委員協議会（略称：人権協）の地区代表委員 2 名、豊中市健全育成委員会（略称：健育）の委員長 2 名、副委員長 2 名の 6 名

（※南丘地区が人権協の常任委員を担っている年度は、常任委員 1 名も加わります。詳細は、P11 参照）

会計監査委員

中間決済と年度末決済の年 2 回領収書や出納簿を見て正しく使用されているか確認する作業を行います。

また、PTA 総会にて監査の結果を報告します。

構成：人権協に選出された 1 年目の委員と、健育副委員長 2 名のうち 1 名が兼務します。

実施月：11 月、3 月 監査報告：5 月（PTA 総会）

役員予備

PTA 役員選考会時に選出されます。

本部役員(四役)、地域役員に空席がでた場合、その役割に入って活動します。他の委員との兼務はできません。

2023 年度より、免除事項が変更になっています。詳細は、免除期間シートをご確認ください。

構成：四役の予備 1 名、地域役員の予備 1 名

委員長・副委員長（正・副）

委員長は各委員会を代表し取りまとめを行います。

副委員長は委員長を補佐し、不在の場合その職務を代理します。

クラス委員(文教保体・広報・施設・学級)

児童が在籍している 6 年間で 1 児童につき 1 回以上の委員経験をお願いしています。

委員経験はご兄弟のいる場合には上のお子さんから付与されます。

委員の立候補がない場合には、委員経験の少ない会員から抽選にて選出されます。

1 年間、所属する委員会の活動を行います。

委員長、副委員長が決定していない場合は各委員会に所属するクラス委員から選任されます。

※委員会の全ての活動に参加するわけではありません。

※2022 年度、クラス委員は募集しませんでした。

健育委員

2022 年度は、豊中市健全育成委員会(略称：健育)の活動を行う目的で新設され、活動を行っております。
(2021 年度以前に、地区委員が担っていた活動の一部を、健育委員が行っています。)

地区委員

各登校班に 1 名ずつ選任されます。

委員長、副委員長が決定していない場合は、地区委員全員から選任され(1・2 丁目から 1 名、3 丁目から 1 名)、
委員長・副委員長に選任された登校班は新たに委員の選任が必要になります。

選出方法は各登校班によって異なります。

協力委員

役員、地域役員、各委員会(長・副)、クラス委員、健育委員、地区委員以外の全 PTA 会員のことです。(免除対象者を除く)夏まつりや環境整備活動などの校内行事、講演会や PTA 大会などの校外行事、みなみまち秋祭りなどの地域行事に参加します。

毎年、1 児童につき 1 回の参加をお願いしています。(在学児が 3 人いる場合は 3 回参加)

※2022 年度は協力委員へのお手伝い依頼をしていません。

パパスクラブ

男性 PTA 会員の有志が集まった南丘小のサポーターです。

夏まつりの出店、みなみまち秋まつりの協力、お餅つき体験会等のイベントを行っています。

◆学校ホームページ(<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/minamiok/>)にて会則、内規、PTA 活動等を掲載しておりますので参照下さい。



※2022 年度は役員会、運営委員会、選考委員会は WEB 会議となっています。

※活動カレンダーの●印は目安活動月です。当該年度カレンダー・感染症流行状況によって異なることがあります。

4.本部役員

会長 1 名

役割：PTA を代表し、会務を統轄します。

- ① 学校と意見交換を行います。
- ② ブロック会長会に出席し、豊中市 PTA 連合協議会の会議報告及び、各学校との情報共有を行います。
- ③ 地域団体と連携を図り行事参加、または各行事における調整を行います。
- ④ 運営委員会及び役員業務の統括を行います。
- ⑤ PTA 会員へ配付する資料の確認を行います。

会 長	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入学式・卒業式出席、運動会受付業務	●						●					●
ブロック会長会出席			●				●					
運営委員会出席	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会（四役の中から3名）								●	●	●		

副会長（外部） 1 名

役割：会長を補佐し会長が諸事情で不在の時にはその職務を代理します。

- ① 副会長会に所属し1年を通して豊中市教育委員会社会教育課担当者と情報交換を行います。
副会長会に出席し必要に応じて資料の作成、提出を行います。
- ② 豊中市健全育成委員会（略称：健育）、豊中市人権教育推進委員協議会（略称：人権協）と情報交換を行い、イベントの協力を行います。
- ③ 健育の推進委員として南丘地区委員会への出席や、朝のあいさつ運動に参加します。
- ④ パパスクラブと情報交換を行います。（パパスクラブ主催のイベントを行う際の日程、人員の調整等）

副 会 長（外 部）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入学式、卒業式出席、運動会受付業務	●						●					●
副会長会				●				●				●
健育南丘地区委員会		●									●	
朝のあいさつ運動								●				
運営委員会出席	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会（四役の中から3名）								●	●	●		

※2022 年度の副会長会は中止、健育南丘地区委員会は書面開催となっています。

副会長（内部）1 名

役割：会長を補佐し会長が諸事情で不在の時にはその職務を代理します。

- ① 学校側と情報交換を行います。
- ② 役員会・運営委員会の司会、進行を行い、また書記と連携しレジュメの作成、資料準備を行います。
- ③ 委員長・副委員長と情報交換、共有を行います。
- ④ 校内行事の担当窓口として活動します。

副 会 長（内 部）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入学式、卒業式出席、運動会受付業務	●						●					●
運営委員会のレジュメ作成・資料準備・司会・進行	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会（四役の中から3名）								●	●	●		

書記 1 名

役割：総会、運営委員会の議事及び PTA 活動に関する事項を記録し保持するとともに、副会長と連携し庶務事項を担当します。

- ① 総会資料、PTA 会員へ配布する資料等の作成業務および配布資料の保管業務を行います。
- ② 四役会、役員会、運営委員会の議事録作成を行います。
- ③ 次年度引き継ぎ書の作成を行います。

書 記	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入学式、卒業式手伝い・運動会受付業務	●						●					●
運営委員会に出席・議事録作成	●	●	●	●		●				●		●
総会資料作成、配布資料の保管 役員・クラス委員選出会等の文書作成等	●											●
次年度役員選考会（四役の中から3名）								●	●	●		

会計 1 名

役割：総会で決定した予算に基づいて会計事務を処理し、総会において会計監査を経た決算報告をします。

- ① 出入金や残高管理などの出納業務を行います。
- ② 備品消耗品の管理・購入を行います。

会 計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入学式、卒業式手伝い・運動会受付業務	●						●					●
総会(予算決め・予算報告)・決算報告	●											●
PTA 運営費・出入金管理・PTA 銀行口座の管理	●											●
出納帳の管理、PTA 室備品の管理・購入	●											●
運営委員会出席	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考会（四役の中から3名）								●	●	●		

5.各委員会、クラス委員（文教保体・広報・施設・学級）、地区委員

文教・保体委員会（委員長 1 名、副委員長 1 名、委員約 20 名）

- ① 講習会の企画立案、開催をします。
- ② 給食センターと連携し給食試食会の企画立案、開催を行います。

文教・保体委員会	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
給食試食会の企画立案、開催		●										
運動会受付業務							●					
講習会の企画立案、開催									●			
運営委員会出席（長、副のみ）	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会(長、副どちらか 1 名)								●	●	●		

※2022 年度は委員の募集はしていません。給食試食会は中止(代わりに、給食センター視察、レポート発行)
講習会はオンラインセミナーの開催を予定しています。

広報委員会（委員長 1 名、副委員長 1 名、委員約 20 名）

- ① 学校行事や PTA 活動を取材（撮影）し、記事の編集、校正を行い PTA 新聞「南丘」を年 2 回発行します。
- ② 南丘小学校のホームページで PTA の活動内容を掲載します。

広報委員会	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
PTA 新聞「南丘」、PTA だよりの発行				●								●
運動会受付業務・写真撮影							●					
南丘小ホームページの PTA 活動記録更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
運営委員会出席（長、副のみ）	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会(長、副どちらか 1 名)								●	●	●		

※2022 年度は委員の募集はしていません。

施設委員会（委員長 1 名、副委員長 1 名、委員約 20 名）

- ① 芝生クラブと連携し校庭の芝生管理を行います。
- ② アルミ缶回収、整理を行い図書の本を購入しています。
- ③ 運動会に向けて運動場整備を行います。
- ④ 校内清掃や枯れ葉と側溝の清掃を行います。

施設委員会	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
環境整備（芝生、運動場、花壇、側溝掃除）			●	●		●			●		●	
アルミ缶整理		●				●				●	●	
運動会受付業務							●					
運営委員会出席（長、副のみ）	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会（長・副どちらか 1 名）								●	●	●		

※2022 年度委員の募集はしていません。アルミ缶回収は中止となっています。

学級委員会（委員長 1 名、副委員長 1 名、委員約 20 名）

- ① 各学年の親睦会の企画、実施を行います。
- ② ベルマーク活動(WEB ベルマーク、インクカートリッジの収集、発送)を行います。
- ③ 協力委員の行事参加者の振り分け、振り替え作業を行います。
- ④ 卒業式に使用する胸花を発注します。

学級委員会	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
各学年親睦会(学年ごと年 1 回)		●										
ベルマーク(WEB ベルマーク・カートリッジ)		●					●			●		
協力委員振り分け、振り替え作業		●	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	●
運動会受付業務							●					
卒業生の胸花発注等										●		
運営委員会出席（長、副のみ）	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会(長、副どちらか 1 名)								●	●	●		

※2022 年度は委員の募集、協力委員へのお手伝い依頼も行っていない。各学年親睦会は中止となっています。



地区委員会（委員長 1 名、副委員長 1 名、委員各班 1 名ずつ 26 名）

- ① 集団登校や子ども見守り活動を行います。
- ② 通学路の安全対策を行います。
- ③ 非常時（地震、台風、不審者等）対応の協議、連絡を行っています。
- ④ 登校班に在籍する児童の管理・連絡、通学路見守り当番表作成、夏休みラジオ体操運営（三丁目）、健育とともに、朝のあいさつ運動を行います。
- ⑤ 健育の推進委員として南丘地区委員会に出席します。（健育推進委員は、長・副のみ）

地区委員会	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
子ども見守り活動	●	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	●
集団登校	●	-										
運動会受付業務							●					
朝のあいさつ運動の参加								●				
運営委員会出席（長、副のみ）	●	●	●	●		●				●		●
次年度役員選考委員会（長・副どちらか 1 名）								●	●	●		
健育南丘地区委員会（長・副どちらか 1 名）		●									●	

※2022 年度の健育南丘地区委員会は書面開催、夏休みラジオ体操（三丁目）は中止となっています。

2022 年度より集団登校は 4 月（3 日間）に変更となっています。

その他の参加行事（※行事は変更、または中止となっております）

	主催	実施月	窓口	関係役員、運営委員他
子ども夏まつり →中止	南丘 PTA	7 月	副会長（内部）	四役、全委員会、協力委員、パバスクラブ
代替：花火企画 →集合開催中止、動画配信	パバスクラブ	7 月	副会長（外部）	パバスクラブ
夏まつり後の夜間巡視 →中止	健育		副会長（外部）	健育
敬老の集い →中止	豊中市福祉協議会	9 月	会長	四役、健育
さわやか体育祭 →中止	南丘公民分館	10 月	会長	四役、健育、各委員長・副委員長より 6 名
みなみまち秋まつり →中止	緑風の街みなみおか祭り実行委員会	10 月	会長	四役、文教保体委員会 パバスクラブ、協力委員
クリーンアップ大作戦 →開催中止	九中校区すこやかネット	11 月	副会長（外部） 施設委員長	四役、施設委員会、健育
代替：クリーンアップ活動 （小規模開催）11 月 14 日	健育	11 月	副会長（外部）	四役、施設委員、健育
お餅つき体験会 →中止	パバスクラブ	1 月	文教保体委員長	四役、文教保体委員 パバスクラブ、協力委員

※委員会＝長・副＋クラス委員

6.地域役員、健育委員

豊中市人権教育推進委員協議会（略称：人権協）（常任委員 1 名）

役割：人権協の常任委員として 2 年任期で活動します。

常任委員は、九中校区の小学校（西丘・新田南・新田・南丘）が輪番制（8 年周期で 2 年間担当）で担っています。南丘小の担当年度は、2023 年、2024 年の 2 年間です。（次回は、2031 年、2032 年です。）

常任委員会に出席し、会の運営に関する審議・決定に参加します。

参与（九中校長先生、各小学校校長先生）のご協力のもと、地区代表委員会を開催し、各地区委員会活動の調整や情報交換を行い、九中校区の活動をすすめます。

また、健育の推進委員として豊中市立第九中学校区青少年健全育成会の全体会や朝のあいさつ運動に参加します。

人 権 協（常任委員）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
常任委員会出席（年 4 回）	●					●				●		●
九中地区代表研修会、地区委員会出席		●									●	
現地研修会参加								●				
新推進委員基礎講座出席			●									
推進委員研修講座出席				●			●			●		
朝のあいさつ運動の参加								●				
豊中市人権総会、人権教育をすすめる市民の集い		●						●				
第九中校区健全育成会の全体会出席			●			●						●

※2022 年度の会議や研修会、委員会等は、内容によって現地開催、書面開催、オンライン開催となっています。

※新推進委員基礎講座、推進委員研修講座の受講は、任意参加となります。

お問い合わせ先：豊中市人権教育推進委員協議会

豊中市教育委員会事務局 社会教育課

TEL:06-6858-2580

メール問い合わせ：toyonakajinkenkyou@yahoo.co.jp→



豊中市人権教育推進協議会のホームページはこちら→



豊中市人権教育推進委員協議会（略称：人権協）（地区代表委員 1 名）

役割：人権協の地区代表委員として九中地区および南丘地区の人権協委員会・研修講座等に参加・出席します。

1 年目人権協委員、2 年目人権協委員長(人権協からの窓口担当)の 2 名で活動を行います。

南丘小から毎年 1 名を選出し 2 年任期です。

1 年目は南丘小 PTA 会計監査委員を兼務します。

また、健育の推進委員として豊中市立第九中学校区青少年健全育成会の全体会や朝のあいさつ運動に参加します。

人 権 協	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
九中地区代表研修会、委員会出席		●									●	
豊中市人権総会出席		●										
新推進委員基礎講座出席			●									
推進委員研修講座出席				●			●			●		
現地研修会参加								●				
朝のあいさつ運動の参加								●				
人権教育をすすめる市民の集い								●				
南丘小学校校内講習会(例年は 2 月)			●									
第九中校区健全育成会の全体会出席			●			●						●
南丘小 PTA 会計監査（1 年目）、総会での報告		●						●				●

その他の活動内容、追加説明

- ① 推進委員研修講座：市内で開催される講座に出席し、人権教育に関する知識を深めます。
- ② 1 年目は、2 回の新推進委員基礎講座を受け、豊中市の人権問題などについて学びます。
- ③ 現地研修会（鶴橋コリアンタウン、裁判傍聴、浪速少年院、阿倍野防災センターなど）に参加します。
- ④ 健育の朝のあいさつ運動に参加します。（11 月の 5 日間）
- ⑤ 駅頭啓発活動：千里中央駅前で啓発運動に参加します。
- ⑥ 南丘小学校校内講習会は例年 2 月に行われています。子ども向けの人権講習会に保護者も参加できる人権行事にしています。

※2022 年度の会議、研修会、委員会等は、現地開催、書面開催、オンライン開催となっています。



豊中市健全育成委員会(略称:健育)(委員長 2 名副委員長 2 名 委員 15 名)

役割:「地域の子どもは地域の大人で守り育てよう」をモットーに、子ども参加の各種行事をはじめ、朝のあいさつ運動、巡視・清掃活動等により青少年の健全育成と非行防止の活動を行います。

豊中市では中学校区ごとに健全育成会が設けられ、その中で小学校区ごとに地区委員会が設けられています。

豊中市立第九中学校区青少年健全育成会は南丘・西丘・新田・新田南の4つの地区委員会があり、そのうちの南丘地区委員会として活動を行います。2022 年度より委員長 2 名、副委員長 2 名を選出し、1 年任期(委員長は次年度の会議に2回出席)となっております。副委員長 1 名は南丘小 PTA 会計監査委員を兼務します。

健 育	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
健育南丘地区委員会の開催		●									●	
巡視・清掃、朝のあいさつ運動の開催			●	●				●		●		
拡大運営委員会の参加(長のみ)		●								●		
九中校区全体会の参加			●			●						●
家庭教育講演会、合同人権研修会の参加								●		●		
社会を明るくする運動の参加				●								
青少年健全育成市民の集いの参加								●				
地域委員会総会等の参加(長・副のうち 1~2 名)		●	●									●
地域行事等の参加						●	●	●			●	
南丘小 PTA 会計監査、総会での報告(副 1 名)		●					●					●

その他活動内容、追加説明

- ① 委員長は地域からの窓口等、副委員長は健育委員のとりまとめ等を担当します。
- ② 朝のあいさつ運動は、11 月の5日間開催します。
- ③ 社会を明るくする運動(7 月2回)、青少年健全育成市民の集い(11 月1回)に参加します。
- ④ 主な地域委員会総会は、南町会館運営委員会(6 月・3 月)、福祉委員会(5 月)等。
- ⑤ 主な地域行事は、敬老の集い(9 月)、さわやか体育祭(10 月)、クリーンアップ大作戦(11 月)、グランドゴルフ団体戦(2 月)等。
- ⑥ 健全育成標語、ポスターの審査と表彰、文化祭等で掲示を行います(10 月~11 月)。
- ⑦ 各種案内を南丘地区の推進委員へポスティングやメール等でお知らせします。
- ⑧ 参加行事は多いですが、長・副・委員で分担して行事に参加します。

※全ての活動に全員で参加するわけではありません。

※2022 年度は、コロナの感染状況により、一部の行事・活動は中止、又は縮小されています。



7.免除期間シート

本年度役職 任期	翌年以降役職	四役	地域役員（人権協・健育）	各委員会の委員長・副委員長	クラス委員（一般）	健育委員（一般）	地区委員（一般）	協力委員

四役

会長・副会長 書記・会計	1 年	永久免除						
-----------------	-----	------	--	--	--	--	--	--

地域役員

人権協 常任委員※1	2 年	永久免除						
人権協 地区代表委員※2	2 年	永久免除			任期満了後 6 年免除	任期満了後 1 年免除		
健育委員長	1 年	永久免除			任期満了後 5 年免除	任期満了後 1 年免除		
健育副委員長 （会計監査兼務）	1 年	永久免除			任期満了後 6 年免除	任期満了後 1 年免除		
健育副委員長 （会計監査非兼務）	1 年	永久免除			任期満了後 4 年免除	任期満了後 1 年免除		

各委員会の委員長・副委員長

委員長	1 年	永久免除			任期満了後 5 年免除	任期満了後 1 年免除		
副委員長	1 年	永久免除			任期満了後 4 年免除	任期満了後 1 年免除		

役員予備

四役予備 地域役員予備	1 年	任期満了後 1 年免除※3						
----------------	-----	---------------	--	--	--	--	--	--

その他の委員

クラス委員	1 年	免除なし（対象児童に対して委員履歴記録付与）						
健育委員	1 年	免除なし（対象児童に対して委員履歴記録付与）						
地区委員	1 年	免除なし（対象児童に対して委員履歴記録付与）						
協力委員	1 年	免除なし						

（2022年7月運営委員会にて正式決定）

※1 人権協の常任委員は、九中校区内の各地区において輪番制で担当しており、来年度（2023年度）から2年間、南丘小校区が担当することになっています。

※2 人権協の地区代表委員は、毎年募集しているものです。なお、地区代表委員の1年目は、会計監査も兼務しています。

※3 予備は、役員に空席が発生し当該役職に入っていたいただいた場合、入っていたいただいた役職に対応する免除内容が付与されます。任期中空席が出なかった場合も、任期満了後1年間は、全ての役職について免除となります。（2023年度より、免除期間を設定しています。）

・永久免除は世帯に付与されるものであり、対象世帯の子ども全員（役員経験時点で未就学児を含む。）が卒業するまで免除となります。ただし、立候補の意思を妨げるものではありません。

・四役（会長・副会長・書記・会計）以外の永久免除については、同一条件の候補者のみとなった場合には免除となりません。

・クラス委員、健育委員、地区委員、協力委員の免除は世帯を対象としますが、委員履歴は対象児童のみに付与されます（対象児童のごきょうだいに委員履歴はつきません）。